

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○第2回久喜市文化財保護審議会

1 開 会

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、「令和6年度第2回文化財保護審議会」を開催させていただきます。

本日の司会を務める、文化振興課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

はじめに、ただいまの出席者は、9名でございます。新井委員から、都合により欠席の連絡をいただいております。この人数は、「久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項」の規定に基づく定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

また、本会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、原則公開としております。

あわせて、後日、同条例に基づき会議録を作成し、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページの公開を行うこととなりますので、本日の内容を録音することについて、事前にご了解をお願いいたします。

次に、資料等の確認をさせていただきます。

事前に送付しております、「次第」、「資料1 市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理基本計画」、「資料2 久喜市教育委員会 文化振興課文化財・歴史資料係及び郷土資料館 令和6年度中間報告、令和7年度事業計画（案）」をお持ちでしょうか。

資料をお持ちでない方は、お知らせください。

2 あいさつ

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、はじめに、板垣会長からご挨拶をいただきます。

会長（板垣委員）

（会長あいさつ）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。

それでは「議事」に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、久喜市文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により、会長が行うこととなっております。

それでは、よろしく申し上げます。

議長（板垣会長）

ここから議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

まず初めに、署名人の指名をしたいと思います。

私のほかに、齋藤副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

それでは、本日の署名人は私と齋藤副会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

（1）市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像の修理基本計画について

議長（板垣会長）

それでは、議題1「市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像の修理基本計画について」です。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局（栗原係長）

事務局の栗原でございます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、議題でございます「市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像の修理基本計画について」につきましてご説明申し上げます。

「資料1 市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像 修理基本計画」をご覧ください。

はじめに、「（1）文化財の概要」です。

「ア 文化財の名称等」ですが、名称は木造裸形阿弥陀如来立像もくぞうらぎよう あ み だ によらいりゅうぞうで、室町時代の製作、像高が66.6cm、ひじばり髯張が20.8cmあり、所在地は正眼寺しょうげんじ、久喜市菖蒲町小林4335、指定年月日は平成10年2月20日です。

「イ 過去における修理とその実施年度」は、該当はございません。

「ウ 現在の状況」は、仏像の表面を被っている後補の粗悪な塗り、すなわち、はくど白土下地にべんがらうるし弁柄漆を塗っているものは、ひび割れ・剥落がみられ、今後も進行すると予測されることから、修理を加えることが望ましい状況です。

次に「（2）修理」の内容です。

「ア 概要」は、後補の粗悪な彩色及び下地を除去して元の形を確認し、造像当初の形に復することに主眼を置きます。

台座は、は矧ぎ目に亀裂や部分的に矧ぎ目が緩んでいる箇所もあるので、解体し再構築します。また、現在は光背が付いていませんが、簡素な円光背を付けます。

「イ 工事事務」については、

① 久喜市補助金等の交付に関する規則、久喜市指定文化財補助金交付要綱、久喜市財務規則、その他関係法規を参照して事務を運営します。

② 予算の執行は正眼寺が行いますが、工事の積算、完成検査などについては、正眼寺と久喜市の二者で行います。

③ 設計、仕様、経費の配分等に変更が生じた場合には、久喜市に申請し、許可を得て実施します。

④ 事業の完了後は、書式に従って関係書類を添付した実績報告書を10日以内に久喜市あてに提出するものとします。

「ウ 工事仕様」について、木造裸形阿弥陀如来立像修理は、市補助金の交付決定日以降、令和8年3月31日までを事業期間として実施いたします。

2ページをご覧ください。

②施工内容について、読み上げます。

1) 本体

ア. 全体の埃等を清掃する。

イ. 後補の表面の下地、彩色を除去する。

ウ. 露わになった木地を補修する。

エ. 木部をいったんすべての部材に解体する。

オ. 解体した部材を再び組み立てる。

カ. 矧ぎ目を木屎漆^{こくそうし}で充填・整形を行う。

キ. 欠失している左手第3指、第5指の先端を新補する。

ク. 欠失している右手第3指、第4指の先端を新補する。

ケ. 新補部分・補修部分に最小限の補彩を行い全体に調和させる。

とします。

2) 台座

ア. 全体の埃を清掃する。

イ. 各部材を解体する。

- ウ. 表面に剥落止めを行う（膠・漆・合成樹脂等を使い分け行う）。
 - エ. 取り外した部材を再接合する。
 - オ. 解体した部材を再び組み立てる。
 - カ. 矧ぎ目を木屎漆で充填・整形を行う。
 - キ. 欠損した表面に下地を施し、黒漆を塗り、漆箔を施す。
 - ク. 補修部分に最小限の補彩を行い全体に調和させる。光背の軸木を固定する部分を修正する。
- とします。

3) 光背

- ア. 新たに円光背を新補する。
 - イ. 周円部と軸木を新たに製作する。
 - ウ. 新補した木部に漆下地を塗り乾いたら磨ぐ（複数回行う）。
 - エ. 周円部と軸木に黒漆を塗り乾いたのちに周円部のみに漆箔を施す。
 - オ. 周円部の内側（凹部分内側）に彩色（青）を施す。
 - カ. 全体（像、台座）に合わせ新補部に古色を施す。
- とします。

③報告書について、

- ア. 報告書には、修理対象となる文化財の概要、形状及び構造、法量、修理報告、図版などを掲載する。
- イ. 修理対象となる文化財の概要には、指定文化財としての情報（種別、指定年月日、名称、員数、所在地、所有者）も併せて記載する。
- ウ. 修理報告には、損傷状態や修理方針、施行内容などを記載する。
- エ. 図版には修理過程で撮影した写真などを掲載する。
- オ. 写真は、修理着手前の仏像全体及び損傷箇所、修理過程、修理完了後の仏像全体及び修理箇所を掲載する。
- カ. 上記のほか、胎内に墨書や納入物等が見られた場合は、随時掲載する。

キ．写真はカラー印刷とする。

とします。

④監修については、

ア．修理監修者を設け修理方針や進捗管理などを監修者へ委託する。

イ．修理監修者による監修は、修理実施前、修理実施中、修理実施後の3回とする。

ウ．事業者、施行業者、久喜市、監修者の4者で行う。

とします。

なお、修理監修者は、文化財調査委員をお願いしております林宏一氏に引き続き依頼いたします。

「(3) 工程」について、期間は、交付決定日以降、令和8年3月31日までとし、事務が20%、修理が80%の事業比率とします。

以上、簡単ではございますが、「市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像 修理基本計画」の概要でございます。ご承認いただければと思います。

今後、令和7年度久喜市予算が議会で承認いただければ、本計画に沿って仏像の修理事務を実施していきたいと考えております。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ただいま説明のありました「市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像 修理基本計画」について、ご意見・ご質問等はございますか。

杉山委員、お願いいたします。

杉山委員

昨年度、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の設備を借りて実施したエックス線撮影により、当該仏像に胎内物があることが判明しています。解体により胎内を確認する際は、監修者の林調査委員や久喜市教育委員会も必ず立会をするようお願いいたします。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局（栗原係長）

ご意見ありがとうございました。

解体の際は、監修者の林調査委員とともに立会をしたいと思います。

議長（板垣会長）

ほかにございますか。

田中委員、お願いします。

田中委員

修理基本計画の中に事業者の明記がございませんが、正眼寺と記載しても良いように思います。修理基本計画の「④監修」の欄に「監修は事業者、施工業者、久喜市、監修者の4者で行う。」とありますが、施工業者は未だ決まっていなくても、事業者は決まっているかと思っています。

議長（板垣会長）

事務局お願いします。

事務局（栗原係長）

ご指摘ありがとうございました。

事業者として正眼寺の名前を記載いたします。

議長（板垣会長）

ほかにございますか。

加美山委員、お願いします。

加美山委員

新たに円光背を新補するとのことですが、根拠はあるのでしょうか。

議長（板垣会長）

事務局お願いします。

事務局（栗原係長）

令和6年9月3日に林調査委員と仏像専門の修理業者、久喜市教育委員会で実見を行い、かつて取り付けられていた光背がどのような形式であったかは不明なものの、その存在を台座に残された痕跡から確認しました。新補する光背の形式を、正眼寺を含めて検討した際、素朴な円光背がふさわしいのではないかと意見により、そのような方針といたしました。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは「市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像 修理基本計画」については、承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。事務局においては引き続き、修理事務にご尽力いただきますようお願いいたします。

(2) 令和6年度中間報告、令和7年度事業計画(案)について

議長(板垣会長)

それでは、議題2「令和6年度中間報告、令和7年度事業計画(案)について」です。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局(栗原係長)

それでは、「令和6年度中間報告、令和7年度事業計画(案)について」につきましてご説明申し上げます。

資料2の「久喜市教育委員会 文化振興課文化財・歴史資料係及び郷土資料館 令和6年度中間報告、令和7年度事業計画(案)」をご覧ください。

はじめに、文化財保護事業の<文化財調査>についてです。

文化財調査につきましては、文化財調査員を委嘱して行った調査を報告させていただきます。

令和6年度は、現在までのところ、のべ5回実施しました。

9月3日に、市指定有形文化財(彫刻)「木造裸形阿弥陀如来立像」の正式な修理設計書を専門業者に作成していただくため、林調査委員立会いのもと、仏像の実見を行いました。また、修理内容、修理金額、修理基本計画について打合せを行いました。

次に、12月10日、1月13日及び14日に、天王山西遺跡発掘資料整理等作業を行いました。天王山西遺跡の発掘は令和2年度に業者に委託して行いましたが、発掘作業の調査協力までであったため報告書は刊行されておらず、整理等作業もあまり進んでおりませんでした。

このため報告書刊行に向けて、埋蔵文化財の専門家4名に調査委員を委嘱して作業を開始しました。

これまでの作業では、遺物の接合及び実測する遺物の選定を行いました。今後は選定した遺物について、実測や拓本を行い、また遺構図面についてもデータ化を行うなど、調査報告書の刊行に向けて準備を進めていきたいと考えております。令和7年度も継続して実施する予定です。

次に、1月18日に、栗橋地区河原代福寿会館（元河原代地蔵堂）の仏像調査を行いました。調査は、林宏一調査委員、杉山調査委員にお願いして実施しました。

本尊の不動明王は「新編武蔵風土記稿」に運慶作とありましたが、調査の結果、運慶の流れをくむ関東仏師による江戸時代の作であることがわかりました。

また、小ぶりの地蔵菩薩を調査したところ、持仏として伝来したものではないかといわれておりましたが、室町時代の作であることがわかりました。

持仏として伝来した地蔵菩薩をまつるお堂が先にでき、これが後に寺となったのではないかとのことですが、詳細につきましては、林調査委員から後日報告書が提出される予定ですので、出来ましたら報告させていただきます。

文化財調査につきましては、令和7年度も、令和6年度と同様に、必要に応じて調査を実施する予定です。

次に＜郷土伝統芸能伝承事業＞です。

令和6年度は、現在、実績報告の提出を各団体に依頼中です。この報告をもとに指導者謝金の一部を支援いたします。

令和7年度は、令和6年度と同様に、予算の範囲内で支援予定です。

次に＜文化財説明板の管理＞です。

令和6年度は、市指定有形文化財「吉田家水塚」の説明板貼替及び市指定文化財「木彫額（地固め） 嶋村俊明作」説明板を新規設置しました。この他、古くなった説明板の修繕等も実施する予定です。

令和7年度は、令和6年度と同様に実施予定です。

次に＜補助金・交付金の交付＞です。

令和6年度は、補助金の交付を8件、維持等交付金の交付を56件行いました。

令和7年度は、令和6年度と同様に、関係する所有者等に交付予定です。

2ページをご覧ください。

次に＜指定文化財の修理等＞です。

令和7年度に実施予定の事業になります。

まず、市指定有形文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」の修理に係る補助金交付事務ですが、議題（１）で報告した事業計画に沿って、行う予定です。

次に、国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事に係る補助金交付事務です。これは鷲宮神社が神楽殿の耐震補強工事を令和７年度・令和８年度の２か年度にかけて行うことによるもので、鷲宮催馬楽神楽を行う専用舞台であることから、国庫補助・県費補助・市補助金の交付を受けて実施いたします。この補助金交付にかかわる事務を行う予定です。

次に、埋蔵文化財保護事業です。

令和６年度は試掘調査を３回実施しました。いずれも遺跡の該当はありませんでした。令和７年度は令和６年度と同様に、必要に応じて試掘調査を実施する予定です。

次に、市指定文化財「吉田家水塚」運営事業です。

令和６年度は、毎週日曜日の午前９時から午後４時３０分まで公開し、平日の団体利用については職員が対応しました。

２月２日現在の見学者数は５０４人です。この内、団体見学は４件で１８９人、主催事業は１件で２０人です。主催事業は、栗橋図書館との共催で、９月２９日に「水塚で昔ばなしを」を行いました。

令和７年度は、来館者の少ない午前中の開館を見直し、毎週日曜日の午後１時～午後４時に時間を変更して公開する予定です。平日の団体利用については従来通り職員が対応予定です。

次に、本多静六博士顕彰事業です。

本多静六博士を顕彰する会に委託して、ゆかりの地訪問、本多静六通信の発行等を行います。

令和６年度は、ゆかりの地訪問を１１月７日に実施し、日比谷公園、明治神宮を見学しました。一般参加者は定員の２５名でした。本多静六通信は２～３月に発行予定です。

令和７年度は、令和６年度と同様に実施予定です。

以上が文化振興課文化財・歴史資料係所掌分の令和６年度中間報告及び令和７年度事業計画（案）でございます。

議長（板垣会長）

それでは、郷土資料館所掌分の事業の報告が続くところではありますが、文化振興課文化財・歴史資料係所掌分で一旦区切りたいと思います。なにか質問等がございますか。

加美山委員をお願いします。

加美山委員

栗橋地区河原代福寿会館（元河原代地藏堂）の仏像調査に携わっている、林宏一調査委員の詳細について教えてください。

議長（板垣会長）

事務局をお願いします。

事務局（栗原係長）

林調査委員は埼玉県立博物館（現在の埼玉県立歴史と民俗の博物館）の館長も務めていた方で、埼玉県内の仏像研究の第一人者です。議題1に挙げた「木造裸形阿弥陀如来立像」の調査も、令和4年度から3か年にわたって実施していただいています。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

林調査委員は県内の仏像研究の第一人者で、加須市や白岡市などでも調査をされている方なので、間違いはないと思います。

加美山委員

林調査委員がどのような方なのか聞きたく質問しました。ありがとうございました。

議長（板垣会長）

それでは、私のほうからもよろしいでしょうか。

1 ページ目の郷土伝統芸能伝承事業の中で、獅子舞保存会のコロナ禍以降の実施状況について、保存会によってはかなり影響を受けて活動を休止する地域もあると聞いていますが、久喜市ではいかがでしょうか。

事務局（栗原係長）

令和5年度の実績では、除堀獅子保存会や古久喜獅子舞保存会が活動を休止しています。コロナ禍の影響により、活動ができないという事態となってしまっています。そのほか、お囃子では、久喜市里かぐら保存会や菖蒲地区の小塚囃子連が休止しています。

そのほかの獅子舞保存会については現状維持となっておりますが、その中で、中妻獅子舞・笛・棒術保存会では、舞い手の方が高齢により参加が難しくなったことから、若手の方が引き継いでいました。昨年7月の夏祭りでは、まだ形となっていなかったものの、10月の秋祭りではかなり舞うことができるようになっていました。

コロナ禍による影響で、どこの保存会でも苦しんでいる印象を受けます。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

幸い、久喜市では獅子舞の映像記録作成や紹介する刊行物等があります。状況が変わることによって伝統芸能が復活するということもございますので、久喜市教育委員会でも復活に向けたサポートをお願いいたします。

ほかにございますか。田中委員お願いいたします。

田中委員

指定文化財の修理等について、市指定有形文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」の修理費用は、久喜市と所有者とで半分ずつの負担ということでよろしいでしょうか。

また、国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事の費用については、国、県、市及び鷲宮神社の4者が負担するというところでよろしいでしょうか。

議長（板垣会長）

事務局お願いします。

事務局（栗原係長）

田中委員のおっしゃった通り、仏像修理は2者が、神楽殿の工事については4者が負担します。市の補助金については、上限が100万円と決まっているため、その範囲で負担します。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ほかにございますか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

それでは、郷土資料館所掌分の令和6年度中間報告と令和7年度事業計画（案）の説明をお願いします。

事務局（小林館長）

郷土資料館所掌分の令和6年度中間報告と令和7年度事業計画（案）をご説明いたします。

3ページをご覧ください。

まず、特別展でございますが、栗橋関所設置400年を記念した第14回特別展「栗橋の賑わい」を、令和6年10月12日から2月2日まで開催し、最終の観覧者数は延べ3,482人で行われました。

こちらの特別展ですが、久喜市文化財保護審議会の杉山委員に多大なるご指導を賜りました。そのおかげで成功できたと考えております。厚く御礼申し上げます。

また、令和7年度につきましても、第15回特別展を令和7年の秋頃に開催予定です。

なお、題名は未定ですが、令和7年がちょうど昭和100年でもあることから、当館の所蔵品を中心に昭和に関する特別展ができないかどうか検討しているところでございます。

次に、収蔵品展でございますが「ちょっとむかしの道具たち」を、令和6年4月2日から9月1日まで127日間開催し、観覧者が延べ2,944人で行いました。

また、スポット展の「一風変わった道具展」を、令和6年8月1日から9月16日まで開催し、開催日数は40日で行いました。こちらは学芸員実習に参加した学生が携わって開催したものでございます。

令和7年度につきましても、特別展の前後で、それぞれ別のテーマで2回程度を開催予定でございます。

次に、特別展関連講座でございますが、「栗橋の賑わい～関所と宿場と本陣と～」、講師は久喜市文化財保護審議委員である杉山氏にお願いし、令和6年11月10日の午後2時から3時半まで開催し、受講者は48人で行いました。

令和7年度も特別展の内容に沿った関連講座を開催予定でございます。

次に、歴史講座でございますが、令和7年3月2日、9日、16日のそれぞれ午後2時から3時半まで「発掘された栗橋宿」という題名で、36人募集で郷土資料館視聴覚ホールにて開催予定です。

内容は、初回は「発掘調査の概要」、2回目は「栗橋宿おしゃれコレクション」、3回目は「八坂神社を支えた匠」と題し、初回は当館学芸員、2回目以降は埼玉県埋蔵文化財調査事業団の職員の方が講義予定です。

令和7年度につきましても、1・2回程度、開催を予定しているところでございます。

次に、古文書学習会でございますが、令和6年5月24日から12月6日の間で全11回開催し、36人の応募者が行いました。

令和7年度につきましても、全10回で開催予定でございます。

次に、鷺宮催馬楽神楽伝承教室でございますが、令和6年9月4日から10月25日にかけて開催し、10月27日にその成果を発表したものでございます。

応募人数は9人ございました。

令和7年度も同様に全10回で開催予定でございます。

次に、4ページをご覧ください。

子ども歴史広場でございますが、全3回の1回目は「懐かしいおもちゃと飾りづくり」、2回目が「昔の道具体験」、最後が「勾玉づくり」、以上で参加者延べ69人ございました。

令和7年度も同様に夏に3回の開催予定でございます。

次に、郷土資料館まつりでございます。

郷土資料館ボランティアの方々に協力をいただきながら、縄文土器の拓本やじゅず玉アクセサリ、割りばし鉄砲を子ども達と一緒に作ったもので、令和6年11月9日と10日に開催し、参加人数は34人ございました。

令和7年度も同様に秋に2回の開催予定でございます。

続きまして、資料の収集・整理でございますが、随時寄贈を受け入れているほか、収蔵庫内の資料の整理を実施しているところでございます。

令和7年度も収蔵庫の容量などを勘案しながら、随時対応してまいります。

最後に、郷土資料館ボランティアの育成でございますが、現在ボランティア登録数は25人で、子ども向け講座の実施や運営に係る活動を21回実施したほか、展示の案内につきましても5回実施したところでございます。

また、古文書整理補助につきましても、27回実施したところでございます。

令和7年度も引き続き月1回から2回程度、活動していきたいと考えているところでございます。

以上が郷土資料館所掌分の令和6年度中間報告及び令和7年度事業計画（案）でございます。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ただいま説明のありました、郷土資料館所掌分の「令和6年度中間報告、令和7年度事業計画（案）」について、ご意見・ご質問等はございますか。

小林館長、第14回特別展「栗橋の賑わい」の図録は、久喜市文化財保護審議委員の皆さまに渡っているでしょうか。

事務局（小林館長）

以前お送りしているところですが、再度必要となった際は、またご連絡ください。

議長（板垣会長）

皆さまのご自宅にあるかと思しますので、各自ご確認ください。

私の方から1点、鷺宮催馬楽神楽伝承教室について、今年の1月26日に越谷市で開催された「埼玉伝統芸能フォーラム」において栗原係長からも報告がありましたが、鷺宮催馬楽神楽の伝承に非常に貢献をしていると思います。私も今年度の練習の初回と発表会を拝見しましたが、参加者には小学生から大人の方、リピーターの方もいて、中にはそのまま催馬楽神楽保存会に入会される方もいるとのことで、市内外で順調に後継者が育っているので、是非この事業を継続していただきたいと思います。

ほかにごございますか。

田中委員お願いいたします。

田中委員

鷺宮催馬楽神楽のことですが、今年の2月2日に開催された久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」で、久喜市立鷺宮中学校の部活動である「郷土芸能部」が鷺宮催馬楽神楽の発表を行っていました。部員の人数もいて、笛もすごく達者だと思いました。伝承教室とともにですね、鷺宮催馬楽神楽を支える礎いしずえになればいいかなと思っています。昨日そういうことがあったので、感動しました。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

事務局（小林館長）

鷺宮催馬楽神楽伝承教室の参加者にお話を伺うと、最初は難しそうで敷居が高く感じられたようですが、実際やってみたところ楽しかったとのことでした。子どもや付き添いの大人の方からは、参加したきっかけとして、広報を見たから、伝統芸能に興味をもっていたから、鷺宮神社に初詣に行った際に夜中に奉納していた鷺宮催馬楽神楽を見てすごいと思ったから、などの理由を伺っています。中学生の指導の方も、ずっとやってきているので、継続が一番大事だと思います。途切れてしまっは仕方がないので、文化振興課と郷土資料館が協力し合いながら、国指定の重要無形民俗文化財である鷺宮催馬楽神楽が永く続くよう、これからも応援をよろしく願いいたします。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

文化財・歴史資料係及び郷土資料館の年間の事業が盛りだくさんです。皆さま、知恵を絞っていただいて、成果が上がるよう、お願いいたします。

それでは「令和6年度中間報告、令和7年度事業計画（案）」については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 (板垣会長)

ありがとうございました。

(3) その他

議長 (板垣会長)

続きまして議題3「その他」ですが、委員の皆さまから何か伝達事項はございますか。

各審議会委員 (伝達事項等なし)

議長 (板垣会長)

事務局からは何か伝達事項はありますか。

事務局 (栗原係長)

審議会終了後に、本多静六記念館をご案内させていただきたく存じます。また、郷土資料館の特別展「栗橋の賑わい」をご覧いただいている方には、この後、ご案内させていただきたくことができます。

出席可能な方は、このまま当会議室に残っていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長 (板垣会長)

ありがとうございました。

事務局から伝達事項がございましたが、委員の皆様からご質問やご意見がございませんでしょうか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

以上を持ちまして、議題の全てが終了しましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度第2回文化財保護審議会」を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 7 年 2 月 20 日

板垣 時夫

齋藤 由加

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。